

週刊

明るい小矢部

赤旗 読者通信 改題

2019. 12. 29
通巻No.1451

日本共産党
小矢部市委員会

市内七社 245
Tel 67-4322
Fax 67-4842

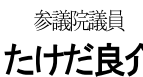
何でも
ご相談を



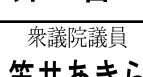
市議会議員
砂田喜昭
Tel 67-4322



衆議院議員
藤野保史



参議院議員
たけだ良介



参議院議員
井上哲士



衆議院議員
笠井あきら

禁無断転載
複写配布

12月議会 砂田市議の一般質問(2)

上下水道事業の公営企業会計移行化

使用料の値上げにつながらないか

【砂田市議】 下水道事業会計の公営企業会計化で下水道使用料の値上げにならないか。これまで下水道事業会計は、歳入と歳出の差額はゼロだ。2018年度決算で見ても歳入も歳出も24億4880万円と同額だ。歳入の内、受益者分(小矢部市は7億5433万円)を一般会計から繰り入れていくからだ。公営企業会計に移行し、独立採算性ということになると、大変な受益者分(小矢部市は7億5433万円)を一般会計から繰り入れていくからだ。

公営企業会計に移行し、独立採算性ということになると、大変な受益者分(小矢部市は7億5433万円)を一般会計から繰り入れていくからだ。

市 公営企業化を理由とする値上げはしない

【産業建設部理事】 総務省から持続するライフライン、下水道事業の収益の見える化、公営企業化が指導され(平成27年度)、5年間の準備期間を経て令和2年から公営企業会計の運用を行う。議員が心配しておられる受益者分(小矢部市は7億5433万円)を一般会計から繰り入れていくことは、公営企業化を理由とする値上げを行わない(こと)としている。

公益のための上下水道 一般会計からの繰入は不可欠

【砂田市議】 上下水道も下水道も、公益のためだ。上下水道では安全な飲料水を提供し市民の命と健康を保障すること、下水道では赤痢や腸チフスなどの病気が蔓延するのを防ぎ河川環境を保全することが目的だ。小矢部市が民間企業のように経済的利益を上げるためではない。

市も確認

豪雨対策

川底の浚渫、堤防の強化、ダムの事前放流を

【砂田市議】 近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が全国的に多発している。11月26日に市内3会場で開いた市議会報告会(正得公民館、水島公民館、総合会館)で、豪雨災害対策について話し合い、市民の皆さんからご意見を伺い、たいへん参考になった。特に河川豪雨対策については、一つは河川の浚渫、川底の掘削。もう一つはダムの洪水対策、特に豪雨が予測されるときに事前放流することだった。

①小矢部川や庄川の川底の浚渫、②堤防の補強、越流対策、③既存ダムの事前放流について伺う。

市 河川の浚渫、越流対策 堤防補強工事を実施中

【産業建設部長】 小矢部川、庄川の水害対策については、平成30年7月の豪雨をふまえて重要インフラ点検が国土交通省で実施され、その結果、現在、対策が行われている。

い。そのために国も上水道に高料金対策の補助制度を持つていたし、その基準を引き上げて小矢部市がその対象から外されても、市独自で高い単価の小矢部市の地形的、自然的条件による負担を市の一般会計で補ってきた。下水道事業にも国の高資本対策の補助制度がある。小矢部市の地形的自然的条件、散居村を抱える歴史的的条件に配慮した一般会計からの補填は欠かせない。

【産業建設部理事】 下水道事業の財源は国庫補助、地元負担として受益者負担・分担金の他、下水道事業債でまかなっており、使用料は維持管理費などの財源となっている。一般会計からの繰入金は下水道事業債の元利償還に充てられており、公営企業会計に移行しても一般会計からの繰入制度は欠かせない。

市 合併処理浄化槽 これまでの事業を維持

【砂田市議】 散居村における合併処理浄化槽の取り扱いはどうなるか。下水道料金との差額を補填する制度は、環境省でも小矢部市の取り組みをたいへん注目していた。

【産業建設部理事】 合併処理浄化槽を実施している区域では、合併処理浄化槽設置補助、単独浄化槽撤去費補助、合併処理浄化槽維持管理補助、浄化槽などに伴う改造資金利子補給補助を実施しており、公営企業会計に移行してもその取り扱いに変更はないものとしている。

①川底の浚渫では、本年度より河道内の土砂の堆積、樹木の繁茂に起因した洪水の流れによる堤防浸食を防ぐため、小矢部川支流の渋江川、矢水町地区、庄川では下流部の高岡市上高岡地区、射水市大門地区での河道掘削や樹木伐採工事が行われている。

②堤防補強や越流対策では、小矢部川では高岡市高田島地区での堤防の浸透破壊対策工事、庄川では砺波市太田地区、高岡市上高岡地区、射水市大門地区での急流河川対策の護岸工事が実施されている。本市としては国に対して事業の進捗や拡充を要望してまいりたい。

市 ダムの事前放流 利水権者などとの調整の課題

③国土交通省では異常降雨の頻発化に備えた効果的なダムの洪水調整機能に関する現状と課題の整理が行われている。この中では各ダム管理者に対して事前放流に係るダム下流域の河川管理者、市町村、沿線住民、利水権者などの連携、調整などのソフト対策整備が必要である一方、事前放流を実施したにもかかわらず、想定した雨量が降らなかった場合にはその後の利水機能に重大な問題が生じることが想定されるた

め、これらの課題を関係者間で整理した上で取り組むべきものと考えている。

市 境川ダムの未利用水問題 県と関係市で協議する課題

【砂田市議】 境川ダムにおける上水道用水としての未利用水量分11.5万トン分を、洪水対策にまわすこと(境川ダムの水は一滴も小矢部市にきていないが、県水の料金にその建設費が上乗せされている。その分を洪水対策にまわし、ダム貯水量を減らして豪雨に備える。洪水対策であればその費用は国・県が負担する)。



【産業建設部理事】 県は未利用の水量1.5万トンについて、将来の水需要の発生や洪水、災害の発生などに備えるために必要な水源としている。これを改めるとなると県西部水道用水供給事業に参加している4市(小矢部市、高岡市、射水市、氷見市)と県で深く協議していく課題と考えている。